

平成28年第6回八雲町議会臨時会会議録

平成28年10月4日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第 1 号 財産の取得について
日程第 4 議案第 2 号 平成28年度八雲町一般会計補正予算（第5号）
日程第 5 総務経済常任委員会調査報告書

○出席議員（16名）

1 番	佐 藤 智 子 君		2 番	横 田 喜世志 君
3 番	安 藤 辰 行 君		4 番	岡 島 敬 君
5 番	三 澤 公 雄 君		6 番	掛 村 和 男 君
7 番	田 中 裕 君		8 番	赤 井 睦 美 君
9 番	牧 野 仁 君		10 番	大久保 建 一 君
11 番	宮 本 雅 晴 君	副議長	12 番	千 葉 隆 君
13 番	岡 田 修 明 君		14 番	黒 島 竹 満 君
15 番	斎 藤 實 君	議 長	16 番	能登谷 正 人 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	伊 瀬 司 君
総 務 課 長	城 近 眞 君	企画振興課長	萬 谷 俊 美 君
併選挙管理委員会事務局長		行財政改革推進室長	
情報政策室長	吉 田 邦 夫 君	財 務 課 長	鈴 木 敏 秋 君
総合病院建設企画課長		兼収納対策室長	
会 計 管 理 者	川 崎 芳 則 君	住民生活課長	竹 内 友 身 君
兼 会 計 課 長		農 林 課 長	加 藤 貴 久 君
保険福祉課長	三 澤 聡 君	併農業委員会事務局長	
農 林 課 参 事	森 太 郎 君	水 産 課 長	吉 田 一 久 君
商工観光労政課長	北 川 正 敏 君	商工観光労政課参事	藤 牧 直 人 君
建 設 課 長	佐 藤 隆 雄 君	環境水道課長	馬 着 修 一 君
公園緑地推進室長	戸 田 淳 君	教 育 長	田 中 了 治 君
落 部 支 所 長		社会教育課長	
学校教育課長	荻 本 和 男 君	兼 図 書 館 長	足 立 直 人 君
		郷土資料館長	
体 育 課 長	浅 井 敏 彦 君	町史編さん室長	
監 査 委 員	千 田 健 悦 君	学校給食センター所長	小 栗 由美子 君
総合病院医事課長	沢 野 治 君	総合病院管理課長	成 田 耕 治 君
八雲消防署長	大 渕 聡 君	消 防 長	桜 井 功 一 君
八雲消防署消防課長	今 村 幸 一 君	八雲消防署管理課長	高 橋 朗 君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	牧 茂 樹 君	住民サービス課長	井 口 貴 光 君
産 業 課 長	田 村 春 夫 君	熊石教育事務所長	野 口 義 人 君
海洋深層水推進室長		熊石国保病院事務長	桂 川 芳 信 君
熊石消防署長	伊丸岡 徹 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	山 田 耕 三 君	併議会事務局次長	岡 島 広 幸 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	吉 田 正 樹 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前 10 時 00 分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は 16 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成 28 年 10 月 4 日招集、八雲町議会第 6 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から 8 月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配布のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管しております関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。9 月 27 日は青森県三沢市において、翌日 28 日は東京都において防衛省要望を実施し、町長、基地特別委員会正副委員長、関係職員と共に要望活動を行ってまいりました。

また、9 月 29 日は札幌市において、台風 10 号によるホタテ養殖施設被害の復旧支援に係る要請活動を噴火湾沿岸の各町、各漁協と連携して行うため、町長及び関係職員と共に参加してまいりました。

以上、概略を報告いたしましたが、詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に議会関係であります。9 月 27 日に福島県下郷町議会より議員 6 名及び事務局 2 名が人口減少対策と移住政策について視察研修するため来町され、副議長及び関係課職員が対応いたしました。また、9 月 28 日に群馬県片品村議会より議員 6 名及び事務局 3 名がまち・ひと・しごと総合戦略、観光振興及び農業全般について視察研修するため来町され、副議長及び関係課職員が対応いたしました。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○委員長（黒島竹満君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に田中裕君と黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議がありませんので、本臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。本臨時会に対し、町長から提出された案件は既に配付しております議案2件であります。

次に、総務経済常任委員会より調査報告書が提出されております。

これら議案等説明のため、町長、教育委員会教育長、監査委員及びあらかじめ委任または嘱託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（能登谷正人君） 日程第3 議案第1号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） 議長、学校給食センター所長。

○議長（能登谷正人君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） おはようございます。

それでは、議案書1ページをご覧ください。議案第1号財産の取得についてご説明いたします。本件は貫流ボイラー・ストレージタンク一式を購入することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

取得する財産の種類及び数量は、貫流ボイラー・ストレージタンク一式、取得の方法は契約の定めるところによる。取得の金額は1,101万6,000円。契約の相手方は函館市花園町2番13号、函館熱管理株式会社、代表取締役小向進一でございます。

以上、簡単ではありますが、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 自治法96条に定められるくらいのボリュームのある1,000万を超えるものですね、なぜこれが必要になったのかという部分の説明が一切ないと。そしてまた、所管の委員会にもこの部分、報告されていましたか。そういった部分の丁寧さというのが少し欠けているんじゃないかと思しますので、もう少し詳しくご説明いただければと思います。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） 議長、学校給食センター所長。

○議長（能登谷正人君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） まず、必要になった理由でございますけれども、ストレージタンクというのは昭和58年、給食センターが設置された時ですね、それから貫流ボイラーは平成6年ということで大変老朽化しております。それで今回新しいもの

にしようとするものでございます。

それと、委員会の方に説明がなかったということでございますけれども。金額が多くなつたのもありますが、予算の時にご説明していたのでそれで良いのかなと解釈いたしました。申し訳ありません。それで、今回このように提出させていただきました。よろしくお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今の説明だと貫流ボイラーを買い替えということに受け止めるんですけれども、以前あったボイラーも貫流式のボイラーなんですか。で、そのボイラーを動かすにあたって資格を持っていた人が、その貫流ボイラーを熟知しているという上での買い替えなのかどうかも改めてお聞きしたいと思います。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） 議長、学校給食センター所長。

○議長（能登谷正人君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（小栗由美子君） 今設置してありますボイラーは同じ貫流ボイラーです。で、貫流ボイラーにあたってはボイラー技師がおりますので、管理等は十分に行なっております。以上です。

○議長（能登谷正人君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行ないます。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第2号平成28年度八雲町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議案第2号平成28年度八雲町一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。議案書2ページとなります。

この度の補正は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それ

それに 2,387 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 132 億 8,278 万円にしようとするものであり、8 月 30 日の台風 10 号に係り要した対策費及び被災した施設の復旧費等並びに北海道の地域づくり総合交付金を活用したホタテ養殖漁業機器等整備事業の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により歳出から説明いたします。議案書 9 ページであります。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目財産管理費 139 万 4,000 円の追加は町有建物住宅解体工事請負費で、老朽化が著しく活用できなかった豊河町の住宅 1 戸について、8 月 30 日の台風 10 号の強風により屋根などが破損したため解体しようとするものであります。13 日災害対策費 10 万 1,000 円の追加は、8 月 30 日の台風 10 号に係り要した経費で、停電が長く続いたことから停電地域への食料の配布に要した経費 3 万 6,000 円。避難所 4 箇所の発電機用燃料費 2 万 6,000 円。停電からの早期回復のため、北海道電力では対応しきれなかった電線への支障物の撤去、具体的には落部地区において強風により電線に飛来した建物屋根の破損撤去費 3 万 9,000 円であります。

6 款農林水産業費、2 項林業費、2 目林業振興費 115 万 6,000 円の追加は、森林調査等機器、具体的にはドローンの購入、その保険料の追加であります。これまで森林管理及び有害鳥獣による農作物の被害状況の把握に空中からの確認、その手段としてドローンが有効であるとしてその整備を計画していたところでありましたが、この度の台風 10 号により町有林の倒木被害が大規模、甚大であり、その調査作業が相当困難な状況から、これを機にドローンを整備し、その作業の効率化を図ろうとするものであります。6 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目水産業振興費 1,150 万円の追加は、ホタテ養殖漁業機器等整備事業補助金の追加であります。本事業は八雲町漁業協同組合が鉛川地区の共同利用かご洗い施設について、付着物の増加により機器類に大幅な負担がかかり、機器の老朽化とともにその管理経費が増嵩している状況から、より能力の高い機器に順次更新整備しようとするものであります。今年度は全 13 台のうち 5 台の整備計画で、事業費 3,726 万円であります。その財源として北海道の地域づくり総合交付金を申請していたところ、このほど道より内示がありましたので、追加しようとするものであります。

11 款災害復旧費は、8 月 30 日の台風 10 号により被災した施設の復旧費等の計上であります。初めに本補正予算に係る被災施設、その復旧費について説明いたしますので、概要説明書 3 ページの別紙 2、平成 28 年台風 10 号による災害復旧費予算をご覧ください。

最初に 1 の（1）公共土木施設で、町道は富咲 1 号線など 5 路線、16 箇所 153 本の風倒木処理で 32 万円。河川・排水路は黒岩排水路など 7 の河川・排水路で、土砂埋塞の処理及び 14 箇所 190 本の風倒木処理で 138 万 7,000 円であります。これら処理において、直営による作業員経費並びにその他小規模な施設の対応分として 115 万 2,000 円を計上しております。（2）は農林水産施設で、育成牧場はサイロ上部の外壁の破損で 26 万円。林道、作業道は栄浜線など 4 路線の風倒木処理、132 本の処理などで 50 万 5,000 円。町有林は栄浜地区など 6 地区の風倒木・傾斜木の処理で 27 万 8,000 円。分収林は山崎・上八雲地区で被害調査に要する経費として 37 万 3,000 円であります。（3）は文教施設で、浜松小学校に

においては校舎玄関屋根、物置の破損で 48 万 1,000 円。教員住宅は豊河町の 1 棟で、屋根の破損で 106 万 5,000 円。八雲山車保管庫のシャッターの破損で 50 万 6,000 円。梅村庭園の高木 2 本の倒木処理で 19 万 4,000 円であります。次のページとなります。(4) はその他公共施設として、公園はさらんべ公園など 8 つの公園の高木 120 本の倒木処理及び立岩公園の遊歩道の破損の対策で 282 万 2,000 円。他に山越墓地の通路の風倒木 15 本の処理で 37 万 8,000 円であります。これら被災施設の復旧費の合計は、2 にありますとおり 972 万 1,000 円であります。なお、これら以外の被災施設は各所管課の現行予算により対応しており、また、町有林など未だ確認が終了していない施設もあることから、今後の状況によっては改めて補正予算をお願いすることもありえることをご了解願います。また、ホタテ養殖施設の復旧については国の支援などを鑑みて、然るべき時期に補正予算をお願いしたいと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、事項別明細書によりご説明いたします。議案書 9 ページにお戻り願います。11 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、2 目現年度災害復旧費 285 万 9,000 円の追加は、町道・河川等の復旧費として節説明欄記載のと通りの計上であります。議案書 11 ページになります。11 款災害復旧費、2 項農林水産施設災害復旧費、1 目現年度災害復旧費 141 万 6,000 円の追加は、育成牧場サイロの修繕料 26 万円、林道・町有林等の風倒木の処理・調査など 115 万 6,000 円の計上であります。11 款災害復旧費、3 項文教施設災害復旧費、1 目現年度災害復旧費 224 万 6,000 円の追加は、浜松小学校教員住宅、八雲山車保管庫の修繕料 205 万 2,000 円。梅村庭園の風倒木の処理料 19 万 4,000 円の計上であります。11 款災害復旧費、4 項その他公共施設災害復旧費、1 目現年度災害復旧費 320 万円の追加は、公園施設の風倒木の処理など 282 万 2,000 円。山越墓地の通路の風倒木処理 37 万 8,000 円の計上であります。以上、補正する歳出の合計は 2,387 万 2,000 円の追加であります。

続いて歳入であります。議案書 7 ページとなります。10 款 1 項 1 目地方交付税 1,100 万円の追加は、災害対策施設災害復旧費に要する財源として特別交付税の計上であります。15 款道支出金、2 項道補助金、4 目農林水産業費道補助金 1,150 万円の追加は、道の地域づくり総合交付金、漁業振興設備等整備事業交付金で、歳出で説明しましたホタテ養殖漁業機器等整備事業補助金の財源で、歳出と同額であります。19 款 1 項 1 目繰越金 137 万 2,000 円の追加は前年度繰越金で、歳出に対応した計上であります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 2,387 万 2,000 円の追加であります。

以上で議案第 2 号平成 28 年度八雲町一般会計補正予算（第 5 号）の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） 台風処理で大変ご苦労されていると思います。で、ちょっとこの補正予算とは直接関係ないかもしれませんが、個人所有の山については今後どのよ

うな指導というか、そういうのがなされるのかどうか。森林組合の方との関係もあると思いますけれども、個人所有で風倒木がある場合は、その持ち主が自主的に対処するんだろうとは思いますが。農林課等から指導があるのかどうか、一つお伺いいたします。

もう一つは、山車保管庫のシャッターがまた壊れたということで、大きな風が吹く度に度々壊れているんですけれども。その辺でシャッターを今のままの状態でも直して、それで良いのかどうかということで、少し疑問に思うんですけれども。いかがでしょうか。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） ただいま佐藤議員のご質問にありました民有林の取り扱いがありますが、現在森林組合と協力しながら民有林の方の調査も行なう予定で、随時作業を進めているところであります。面積はまだ衛生写真とか航空写真の部分で概算を掴んで、あたりをつけながら現地に入っていく予定でありますし、今のところ 100 ヘクタールを越えるのではないかという見込みで動いております。で、風倒木●●被害につきましても、その後の植栽につきましても、今後の国の方の予算にはなるんですけれども、風倒木の除去、植栽についても、国費、公共事業を活用しながら取り進めていくことにはなろうと思うのですが、いかんせん面積が広いものですから、どのように配分していくかという部分。あと、お金がどの程度回ってくるかという部分を今道とも協議を進めております。

先ほど議員がおっしゃったように基本的には個人所有の山ですので、個人の方の責任という部分もあるのですが、今まで公共事業を入れて植栽をしてきて整備もしてきたという経過がございます。いろいろな部分の制度、災害対応制度を活用しながら、なるべく個人の山主の方の負担が少ないようには進めていこうとは思っているんですけれども、今現在これがこうだという明確なお答えが出来ないということをご理解いただきたいと思います。

○社会教育課長（足立直人君） 議長、社会教育課長。

○議長（能登谷正人君） 社会教育課長。

○社会教育課長（足立直人君） 山車保管庫の修繕の関係の質問にお答えしたいと思います。今回は山車保管庫の1号棟の裏側のシャッターでございまして、正面の大きなのは全てもうオーバースライダーにしておりますので、多少の強風でも大丈夫でございまして、今回の1号棟の裏側のシャッターは平成元年に作られた山車保管庫でありまして、28年が経っており、押さえの下の方のコンクリのところが錆びて劣化し、強風で煽られてバラバラになったという現状でございまして、で、3年前でしょうか、裏側の方も一部なりまして、それも経年劣化でなっております。今回も裏側ということで、中々オーバースライダーになりづらい部分で現状の形になりますが、今回の反省をいたしまして、強風でも煽られないような対策を、裏側からでも材木等で押さえるなりなんなりして対応していきたいというふうに考えております。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13番（岡田修明君） 2款1項13目の役務費なんですけれども。先ほど財務課長さんの

ご説明で、屋根が剥がれた部分で電線に引っかかった部分での撤去ということで、本当にありがとうございます。また、役場各セクションの皆様は、本当に台風10号に際しましては昼夜問わずご尽力いただきましたことを心から感謝を申し上げたいと思います。

そこですね、この屋根が剥がれて今回電線にかかって大変だったんですけれども、どこまでが対象になるのかなというところ。今回屋根を持ってかれた人は、当日からもう凄いい、「これからどうしたらいいんだろう、電気が止まったのも自分のせいじゃないか」と。そこまで心配されているいろいろあったんですけれども。電線だったから今回この撤去費の部分適用になったのか、特交の対象になったということなんですかね。ちょっとその辺も含めて詳しく教えていただきたいと思います。これからまた、いろいろな災害が起こった時の参考にさせていただきたいと思いますので。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） これは北電さんの電線に屋根が引っかかったということで、北電さんが持っている頭上にあがるやつなんですけれども、それでは到底おろすことの出来ない大きなもので、役場の方に何とかして助けてもらえないかということがございました。で、大きなクレーンでそれを撤去するというので、何とか通電することが出来たということです。本来、北電さんが自分でできるものについては自分たちの手で除去するんですけれども、それがもう可能ではなかったという、本当に大きな支障物であったと。こういうことで町として助けてあげたというか、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） ご質問の特別交付税の関係であります。議員ご指摘のとおり、基本的にこの強風で破損して北電施設にかかった部分ということですので、本来は北海道電力の行なうことだろうということからすると、公共的なお金で措置することがどうなのかということだろうと思います。そういう意味ではご指摘の部分はあきらかであります。しかしながら、今回は停電が長く続いたということで非常に、民生安定から考えれば公共事業としてやらざるを得なかったのだろうというふうに思っております。そういう中で特別交付税に関しても住民の生活を守る、財産を守るという観点から必要な経費だったということで、特別交付税で要望すると。まだ決まったわけではありません。あくまでも特別交付税の算定に係る経費として、これも道の方に対象となる経費ということで要望をするということでもあります。もう少し具体的に言いますと、特別交付税に関しては地方交付税の施行令等で、明らかに算定が決まっている経費と、国・道の方で市町村の財政事情に応じて算定するという経費が、2つある意味大枠としてありまして、災害関係に応じては各市町村の災害状況に応じて、国・道の方でそのかかった経費の一部を特別交付税で補填するというか、措置をするというような考え方でありますから、あくまで今回この北電の電線にかかった経費も含めてですね、特別交付税の方に必要な経費としてかかりましたとい

うことで報告し、要望するという趣旨であります。そういう意味でいけば今回 1,100 万円計上しましたが、必ずしも約束はされていないというところでもありますけれども、例年の特別交付税の交付状況からいけば、現行の予算計上額よりも上回ってきているという状況にありますので、これら 1,100 万円を追加したとしても歳入欠陥ということにはならないということで、特別交付税での計上としたところでもあります。

○13 番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田君。

○13 番（岡田修明君） 丁寧な説明ありがとうございます。ということは、民生安定、ライフラインの確保という部分で公共性が担保されるということで、そういった事象が起こった時には町側もそういった対応をとっていくということが今分かりましたので。これからの災害の時にはそういう部分も含めて、我々が町民の皆さんに聞かれた時には過去こういう例がありましたよというくらいまでは説明できるのかなというふうに思います。

で、落部はそれで通電できたわけですが、東野の浜の方がかなり遅くなってしまったという部分で、その辺はいったいどういった原因があって遅くなったというふうに見たらよろしいのでしょうか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 東野の方は電柱が折れてしまったという部分もあったようでございまして、北電の方で撤去できない支障物があったということではないというふう聞いております。本当に東野の皆様方には長い間停電が続いたということで、出来るだけの配慮をということで、ご飯も炊けないだろうということでおにぎりを持っていったり、あるいは発電機を持って行って使える部分については発電機を使用してくださいということでの対応をさせていただいたところです。

○15 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15 番（斎藤 實君） 林業費の中でお尋ねいたします。森林調査でドローンを購入したいという考え方でございますけれども。これは民間活用をですね、そういうものを考えなかったのかどうなのか。その点についてお尋ねいたします。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） 今斎藤議員のご質問ですが、ドローンの部分でありますけれども。台風による被災直後に新聞報道もされましたが、日本大学さんの方のご協力をいただいて、日本大学さんの研究チームでありますので、自分のところの演習林の調査がメインでありましたが、町有林の一部についても飛ばしていただいて、ドローンの有効性という部分を改めて確認をさせていただいたところです。

議員ご指摘の民間活用でございますが、町内の部分等を見ましても今のところドローンを所有してそういうのに対応していただく部分というのはありませんでした。森林組合で

も購入の方はいろいろと検討はされていたみたいなんですけれども、今のところそういうことにもなっていないですね、町有林、民有林を含めて被害を迅速に早急に進めるためには、直営でやる部分が必要ではないかということで今回提案をさせていただきました。なお、技術面でありますけれども、日本大学とのこの間の域学連携の中でやってきた中、今回の研究チームが八雲に来てドローンを飛ばしていただいたことによる操作技術の研修等もやっていただいてですね、うちの職員にも日大出身の者がおりまして、そういった者と向こうの研究チームと連携を取りながら、現在操作技術の習得もしているところであります。そういった事情で民間委託という部分は対象者が私どもではなかったということで、今回の購入の提案ということになったということをご理解いただきたいと思います。

○15 番（斎藤 實君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 斎藤君。

○15 番（斎藤 實君） おおまかに言いますと対象者がいないということでありますけれども。熊石地域に干場ケイスケ君という方がおりまして、今ドローンを飛ばして工事現場等の上空写真等も撮っている方がいるんですよ。ですからそういう部分も、まあどこまで技術が進んでいるのか、本人の技術量は分かりませんが。そういう点も今後参考にしながら進めていただきたいと思います。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） ドローンを飛ばしていらっしゃる方が何人かいるのは承知はしていたのですが。今後の部分で検討をすることがあればですね、ご相談を申し上げます。よろしくお願いします。

○7 番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7 番（田中 裕君） 補正予算等の金額、まあ災害に対する金額等が出てきたんですけれども。数字等々については理解するんですけれども。ただ、鈴木課長の説明の中で然るべき時期にくると、という表現されましたけれども。我々に与えられた然るべき時期といいますと12月定例、来年の3月定例が大体の節目を迎える時期なんですけれども。これはどのような時期を想定しているのか、ちょっと我々の心づもりもあるものですからね。ちょっといつを想定しているのか、まあ、然るべき時期ですと言われればそれまでなんですけれども。いつ頃を想定しているのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですけれども。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） ご指摘のとおりで、私もどのように表現していいか悩んだ部分でありまして。真意はですね、現在八雲漁協、落部漁協から被災施設の支援について要望を承っております。それを両漁協と町との間でいろいろと検討している最中ではありますが、やはり国の支援策というものを活用しないとなかなか難しいと思っています。その中で今、国が共同施設、個人施設も含めてですね、どのような補助率というんですか、形で

支援するかというようなことを今検討している最中であります。相まって今国の方では、先日の報道でいけば、ホタテ養殖施設に関しても改めて法的な激甚よりももう一步踏み込んだ指定というものも閣議で決定しようかというようなことも報道されていたということからすれば、かなり国の方ではこのホタテ養殖被害については非常に重く受け止めてくれているんだろうという風に思います。そういう中で、例にすることがいいのかどうか分かりませんが、東日本大震災の時と同程度になるのか、そこまではいかなくてもそれなりの支援策を出してくれるのか、その辺を町側としても情報収集をしている、要請活動を行なっているというところであります。ですので、それらの状況をあわせて考えなければならぬだろうと。

で、もう一つ、復旧費に係って、現在被災した施設の除去の関係もあります。その関係の方がある意味急いでいる部分も漁協からは聞かされているところです。ですので、総体的に一括補正予算という形でお願いできるかと。第一弾、第二弾というような形にもなるのかなと。それはあくまでも私の個人的ないろいろな情報を踏まえた上での話なんですけれども。ですので、然るべきと、困って私が申し上げたんですが、12月定例会になるのか、はたまたそれ以前に臨時会としてお願いするのか、この辺については未だはっきりしていません。ただ、被災されたホタテ養殖漁家のことを思えばですね、早急に対応しなければならないだろうという思いでありますので。是非とも定例会だけではなく臨時会をお願いするという場合には、ぜひとも議員皆様のご理解をお願いしたいというふうに思っております。

○7番（田中 裕君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 田中君。

○7番（田中 裕君） 今朝ほど、こちらの方に走ってくる時、ラジオの中で今回の大雨災害等々について国会で審議されていたんですけれども。その時は安倍首相がホタテ養殖の被害が甚大だというふうな答弁しているんですよね。で、一国一城の主がはっきりとホタテと明示した以上は、かなり国でも甚大な被害があるというふうに認識していると思うんですよね。で、国のこの災害等々に対する考え方も私はスピーディーに進んでいく恐れがある事案かなと思うんですけれども。国の動向を見ながらですね、だからと言っていついつまでにというふうなことでなくして、やはり時間をかけながら正確な被害状況を把握するという手法も私はあると思うんですけれども。私は別に今聞いたのは、12月までに出世とか3月までに出世という意味でなくして、やっぱり被害総額をきちっとした形で収集して、国・道とタイアップしてホタテ養殖漁家を救済するということで、財政当局のそういうふうな国のスピーディーさをはかりを持ちながらこの事業を進めていってほしいと思いますので。何かご答弁があればお聞かせ願って終わりたいと思います。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議長、財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（鈴木敏秋君） 議員、応援という意味でおっしゃっていただいたと思います。そういう意味では心強く思っております。財政を預かる私としては、やはり漁家のことを

思えば、やはり議員おっしゃるとおり国の方針なり考え方を整理したら、なるべく早く町側としても腹づもりをして、議会の方にやはり協議をして、その中で漁家の皆様へと繋げていきたいという思いであります。決して、私の方でお金を出し渋るという考えは毛頭ございません。あくまでもどのようなルールで国の施策が決まった中で、それに町側としてどういう支援を出来るのかというような考え方、それなるべくスピーディーに当然行なわなきゃならないだろうというような考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 他にありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行ないます。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 総務経済常任委員会調査報告書

○議長（能登谷正人君） 日程第5 総務経済常任委員会調査報告書を議題といたします。

本件は総務経済常任委員会が所管、所掌事務のうち特定調査事項として閉会中の継続調査事項としていたものであります。この度、調査が終了し報告されたものであります。報告書はお手元に配布のとおりであります。

本件についてはこれをもって報告済みとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は報告済みといたします。

◎ 閉会宣告

○議長（能登谷正人君） これをもちまして、本臨時会に付議を予定されました案件は全て議了いたしました。

よって、平成28年第6回八雲町議会臨時会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時45分〕